

令和4年2月定例会運営日割

教育委員会4月定例会
その他(1)

月 日	曜	時 間	会 議 名	備 考
2月 15日	火	9:30	議会運営委員会	令和3年度議案等上程説明聴取 令和4年度予算等上程 市長大綱説明・条例等説明
		10:00	本 会 議	
16日	水			休 会 (議案等質疑通告正午まで)
17日	木	9:30	議会運営委員会	議案等質疑 一部議決 委員会付託 令和4年度予算等特別委員会委員 氏名報告 (正午まで)
		10:00	本 会 議	
18日	金	9:30	建設経済常任委員会	
19日	土			休 会
20日	日			休 会
21日	月	9:30	厚生環境常任委員会	
22日	火	9:30	子ども文教常任委員会	
23日	水			休 会 (天皇誕生日)
24日	木	9:30	総務常任委員会	
25日	金	9:30	補正予算常任委員会	
		補正予算常任委員会 終了後	広報広聴委員会	
26日	土			休 会
27日	日			休 会
28日	月	9:30	議会史編さん委員会	
		議会史編さん委員会 終了後	議会改革推進会議	
3月 1日	火			休 会
2日	水	9:30	議会運営委員会	常任委員会等報告・議決 代表質問
		10:00	本 会 議	
3日	木	9:30	議会運営委員会	代表質問
		10:00	本 会 議	
4日	金	13:00	議会運営委員会	代表質問 令和4年度予算等特別委員会 設置・付託 (市立看護専門学校卒業式)
		13:30	本 会 議	
		本会議終了後	予算等特別委員会	
5日	土			休 会
6日	日			休 会
7日	月	9:30	予算等特別委員会	
8日	火	9:30	予算等特別委員会	(白浜養護学校高等部卒業式)

9日	水	9:30	予算等特別委員会	(中学校卒業式)
10日	木	9:30	予算等特別委員会	
11日	金	9:30	予算等特別委員会	
12日	土			休 会
13日	日			休 会
14日	月	9:30	予算等特別委員会	
15日	火	9:30	予算等特別委員会	
16日	水	9:30	予算等特別委員会	
17日	木	9:30	予算等特別委員会	(白浜養護学校小・中学部卒業式)
18日	金			休 会 (小学校卒業式)
19日	土			休 会
20日	日			休 会
21日	月			休 会 (春分の日)
22日	火	9:30	議会運営委員会	令和4年度予算等特別委員会 報告・議決 追加議案上程説明・議決
		10:00	本 会 議	
		本会議終了後	広報広聴委員会	

会

期

2月15日～ 3月22日

36日間

子ども文教常任委員会日程

日時 令和4年2月22日（火）

午前9時30分

場所 第1議会委員会室

（オンライン開催）

- 1 議案 第97号 藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 2 議案 第98号 藤沢市保育所条例の一部改正について
- 3 陳情 3第15号 児童手当の所得制限撤廃を求める意見書の提出についての陳情
- 4 報 告（1） **生涯学習ふじさわプラン2026の策定について（最終報告）【生涯学習部】**
（2） **藤沢市スポーツ推進計画2029の策定について（最終報告）【生涯学習部】**
（3） **東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を終えて【生涯学習部】**
（4） **本市における学校運営協議会の実施状況と今後の取組について【教育部】**
（5） **藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針（最終案）について【教育部】**
（6） **学校教育ふじさわビジョンの改定について【教育部】**

生涯学習ふじさわプラン2026の策定について（最終報告）

1 これまでの経過

平成29年3月に策定した「生涯学習ふじさわプラン2021」の期間が令和3年度で終了することから、令和3年9月市議会定例会子ども文教常任委員会において、「（仮称）生涯学習ふじさわプラン2026」の策定に向けた中間報告を行いました。

委員会でのご意見や、パブリックコメント及び生涯学習推進本部会議、社会教育委員会議における協議を経て、「生涯学習ふじさわプラン2026（案）」がまとまりましたので、報告するものです。

2 パブリックコメント実施結果について

(1) 実施期間 令和3年11月25日（木）～12月24日（金）

(2) 意見提出者数及び件数 7人 32件

(3) 意見の分類

分 類		件数
1	プラン全体に関する意見	4
2	プランの各項目に関する意見	28
	(1) 基本理念について	1
	(2) 基本目標について	6
	(3) 実施事業について	13
	(4) 評価について	5
	(5) プランの推進について	1
	(6) その他	2

(4) 意見の反映状況

反映区分		件数
1	プランに反映させる	4
2	プランに考え方が含まれている	13
3	今後の取組の参考とする	5
4	素案のとおりとする	10

(5) 計画に反映させた意見

意見等の概要	反映内容
<p>p25「マルチステージ型(多様で豊かな生き方・暮らし方)」は重要な概念なので、脚注を付けてもう少し詳細な説明が必要ではないか。</p> <p>【文言修正に関する意見他に3件】</p>	<p>資料編に用語解説を組み込み、その中で記載。</p>

(6) 主な意見

- ・人生100年時代におけるマルチステージ型に対応した学習機会の提供にシフトした内容は評価できる。
- ・「学びあい」という要素を取り入れた、これからの時代に合った生涯学習のあり方を示している。藤沢という地域性を生かしたワークスタイル・ライフスタイルを体現する人材をサポートする生涯学習を推進してほしい。
- ・地域に根差した学びを推進するには「対面」がやはり重要である。多様な学びあいから、地域の人と人とがつながることができる仕組みづくりを進めてほしい。
- ・若年世代・勤労世代は地域に興味を持ちにくい傾向にあるため、場の提供やICTを積極的に活用していくべきである。

※ご意見に対する市の考え方を、令和4年1月25日（火）から2月24日（木）まで市のホームページで公表しています。

3 生涯学習ふじさわプラン2026（案）（資料2参照）

昨年9月の中間報告後に、一部修正・追加を行いました。

(1) 第3章追記（22～32ページ）

「4施策の展開」に、各施策に位置づける事業とその担当課の一覧表を記載

(2) 第4章追加（33～36ページ）

「1プランの推進体制」及び「2プランの進捗管理」を記載

(3) 第5章追加（37～66ページ）

プランに位置づけた84事業の目的、内容、事業計画及び成果目標（5年間）について記載

(4) 資料編の追加（67～91ページ）

策定経過、社会教育委員会議からの提言等を記載

4 今後のスケジュール

令和4年 3月 「生涯学習ふじさわプラン2026」策定

4月 「生涯学習ふじさわプラン2026」スタート

以 上

（事務担当 生涯学習部 生涯学習総務課）

藤沢市スポーツ推進計画2029の策定について（最終報告）

本市では、「スポーツ基本法」に基づき、平成27年3月に藤沢市スポーツ推進計画「みらいふじさわスポーツ元気プラン」を策定しております。

現行計画の期間が令和3年度末に終了するため、令和3年9月・12月の子ども文教常任委員会において、次期スポーツ推進計画の策定に向けた中間報告を行いました。

その後、委員会でのご意見やパブリックコメントを経て、「藤沢市スポーツ推進計画2029（案）」がまとまりましたので、報告するものです。

1 パブリックコメント実施結果について

(1) 実施期間

令和3年12月11日（土）～令和4年1月11日（火）

(2) 意見提出者数及び件数

2人 15件

(3) 意見の内訳

施策に関すること	15
施策1「健康寿命日本一の推進」に関すること	1
施策2「スポーツ活動の充実」に関すること	12
施策3「共生社会の推進」に関すること	2
施策4「まちのにぎわい創出」に関すること	0
その他	0

(4) 市の考え方の内訳

施策の展開に反映させる意見	3
今後の取組の参考とする意見	8
既に施策に位置付けている意見	4
その他の意見	0

(5) 主な意見

- ・ 駅前等を利用し、気軽に色々なスポーツや障がい者スポーツに触れられる環境づくりをしてほしい。
- ・ 高架下などのデッドスペースを有効活用したスポーツ施設整備を検討し

てほしい。

- ・公共的体育関係団体等が、次世代へ向けてアップデートできるしくみづくりを構築してほしい。
- ・市内体育施設・公園等で利用者が安全・安心に利用できるハード面の維持に努めてほしい。
- ・リアルタイムで活躍している選手・指導者の周知やサポートできる体制を構築してほしい。

2 藤沢市スポーツ推進計画2029（案）（資料3のとおり）

令和3年12月の中間報告後、委員会でいただいたご意見及びパブリックコメントを踏まえて、第4章の修正・追加を行いました。

- (1)「3 施策の展開」に「スポーツ都市宣言」の理念を実現する事業を追加
 - ・「施策1 健康寿命日本一の推進」「取組③」（25ページ）、
 - 「施策2 スポーツ活動の充実」「取組①」（27ページ）、
 - 「施策3 共生社会の推進」「取組②」（34ページ）、
 - 「施策4 まちのにぎわい創出」「取組②」（36ページ）に事業を追加
- (2)「3 施策の展開」を一部修正・追加
 - ・「施策2 スポーツ活動の充実」「取組③」（28ページ）に事業を追加
 - ・「施策2 スポーツ活動の充実」「取組⑨」（31ページ）の内容に追加記載
 - ・「施策3 共生社会の推進」「取組②」（33ページ）の内容に追加記載

3 今後のスケジュール

令和4年 3月 スポーツ推進審議会にて決定
4月 改定計画スタート

以 上

（事務担当 生涯学習部 スポーツ推進課）

「(仮称) 藤沢市スポーツ推進計画2029」(素案)に関する
パブリックコメント(市民意見公募)の実施結果について

1 パブリックコメント実施概要

意見等を募集した件名	「(仮称) 藤沢市スポーツ推進計画2029」(素案)
実施期間	2021年(令和3年)12月11日(土)～ 2022年(令和4年)1月11日(火)
意見提出件数	15件

2 意見等の内訳

意見等の内訳	件数
(1) 施策に関すること	15
施策1「健康寿命日本一の推進」に関すること	1
施策2「スポーツ活動の充実」に関すること	12
施策3「共生社会の推進」に関すること	2
施策4「まちのにぎわい創出」に関すること	0
(2) その他	0
計	15

3 市の考え方の内訳

市の考え方の内訳	件数
①施策の展開に反映させる意見	3
②今後の取組の参考とする意見	8
③既に施策に位置付けている意見	4
④その他の意見	0
計	15

4 意見等の要旨と市の考え方

番号	意見要旨	市の考え方	内訳
1	市内スポーツ施設の老朽化が全体的に進行しており、施設利用に支障をきたしている。より充実したスポーツライフを送るため、ハード面の改修を実施するとともにバリアフリー化を図ってほしい。	ハード面の改修については、スポーツを推進する上で重要な取組として【施策2取組⑨】に位置付けています。安全性等の総合的な観点から効果的な改修及び維持管理について引き続き取り組んでまいります。	③
2	子供から大人まで安心して運動ができる環境を整備してほしい。	スポーツ活動の環境整備については、スポーツを推進する上で重要な取組として【施策2取組⑨】に位置付けています。誰もが安全・安心して運動ができる環境の整備について引き続き取り組んでまいります。	③
3	市内体育施設・公園等で利用者が安全・安心に利用できるハード面の維持に努めてほしい。	ハード面の維持管理については、スポーツを推進する上で重要な取組として【施策2取組⑨】に位置付けています。安全性等の総合的な観点から効果的な改修及び維持管理について引き続き取り組んでまいります。	③
4	駅前等を利用し、気軽に色々なスポーツや障がい者スポーツに触れられる環境づくりをしてほしい。	スポーツを始める機会の提供については、スポーツを推進する上で重要な取組として【施策3取組②】に位置付けています。気軽にスポーツに触れられる環境整備等、いただいたご意見を踏まえて取り組んでまいります。	①
5	高架下などのデッドスペースを有効活用したスポーツ施設整備を検討してほしい。	スペースの有効活用については、スポーツを推進する上で重要な取組として【施策2取組⑨】に位置付けています。高架下等スペースの有効活用について、関係部署と協議してまいります。	①

6	公共スポーツ施設の休業日及び営業時間の見直しを求める。	休業日及び営業時間については、条例、規則に定められていますが、利用者のニーズに沿った施設運営は重要と考えます。施設運営の現状を踏まえ、今後の取組の参考といたします。	②
7	市内体育施設や民間スポーツ施設を利用した運動特化型学童施設設置を検討してほしい。	公共スポーツ施設の利用状況等の現状や民間スポーツ施設の動向を踏まえ、今後の取組の参考といたします。	②
8	藤沢市体育協会及び所属協会が、次世代へ向けてアップデートできるしくみづくりを構築してほしい。	藤沢市体育協会並びに各種目協会と連携し、より充実した活動が送れる取組として【施策2取組③】に位置付けています。いただいたご意見を踏まえて事業に取り組んでまいります。	①
9	公園、体育施設利用者のモラル教育や正しい利用方法の啓発活動を進めてほしい。	各施設とも、安全、安心でより快適な利用が可能となるよう、施設運営の取組の参考といたします。	②
10	リアルタイムで活躍している選手・指導者の周知やサポートできる体制を構築してほしい。	プロスポーツチームとの連携及びトップアスリートの派遣や支援については、スポーツを推進する上で重要な取組として【施策2取組⑧】に位置付けています。多くの方々にスポーツの魅力伝えるため、引き続き取り組んでまいります。	③
11	小学校の始業時間前に、在学学生を対象にした校庭や体育館を利用しての遊び場を提供してほしい。	小学校における教育外活動について、防犯の観点やリスク分担等を含めた様々な検討が必要になると考えます。今後の取組の参考といたします。	②

1 2	校舎建て直し等により、校庭、体育館が使えなくなった団体に対して、市内体育施設利用の優遇をしてほしい。	優遇措置については、公共スポーツ施設の年間を通じた利用率の高さから難しい状況ですが、今後の取組の参考といたします。	②
1 3	市内で活動している有能な指導者と利用者がマッチングできる仕組みづくりを検討してほしい。	指導者の人材発掘及び育成については、スポーツを推進する上で重要な取組として【施策2取組②及び⑦】に位置付けています。利用者がマッチングできる仕組みづくりについては、今後の取組の参考といたします。	②
1 4	楽しく遊んだり運動できる場所について子供たちとの意見交換会を行ってほしい。	身近な地域での子どもたちの活動場所を検討する際の参考といたします。	②
1 5	藤沢の環境に特化した健康・体力づくりアプリ開発が必要であると思うので、開発を検討してほしい。	本市においても、健康や体力づくりに関するアプリ開発は、スポーツを推進する上で有効なツールであると認識しており、今後の取組の参考といたします。	②

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を終えて

本市では、市内 19 の関係団体で構成する「未来につなぐ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会」（以下、「支援委員会」）において、市民参加型の大会実現とレガシーの創出を柱とし、「地域と市民が元気になること」を活動目標とする支援方針を掲げ、市内関係団体や、神奈川県、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、競技団体等と連携し、東京 2020 大会に向けて取組を進めてきました。

今大会は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い史上初めて 1 年延期となりましたが、なおも感染拡大が続くなかで開催された昨夏の大会においても、無観客での開催となるなど、その影響は大きく、本市が主体で取り組むシティキャストの活動やライブサイト等の関連イベントも、中止や縮小など大幅な見直しを余儀なくされました。

このような状況下で開催された東京 2020 大会でしたが、この間、本市では、地元江の島の皆様や支援委員会を始めとした関係団体等と連携し、大会気運の醸成やおもてなしなど、創意工夫を図り取組を進めてきました。

今回、1964 年大会に続き 2 度目となる江の島でのオリンピック・セーリング競技の開催に当たり、本市が実施した施策・事業、その成果・レガシーなど、これまでの取組を総括し報告するものです。

なお、東京 2020 大会を契機として本市がこれまで実施してきた様々な取組については、次世代へ、その先の未来へしっかりと引き継いでいけるよう、記録映像や写真、後世に残すべき物品等を適切に保存していくとともに、可能な範囲で公開等の対応を図ってまいります。

■ 東京 2020 大会開催における本市の取組について （資料 2）

大会直前期から大会期間中、さらには、大会後にかけて実施した本市の主な取組、開催準備にかかる本市職員の執行体制と予算執行の状況、及び未来に向けたレガシーなどについて、資料 2 に基づき報告します。

■ 【参考資料】セーリング競技江の島開催決定後からの 本市及び関係団体等による取組について （資料 3）

セーリング競技が江の島で開催されることが決定した後の、本市及び関係団体等が実施してきた取組をまとめました。詳細については、資料 3 をご覧ください。

以 上

（事務担当）

生涯学習部 東京オリンピック・パラリンピック開催準備室

本市における学校運営協議会の実施状況と今後の取組について

子どもたちや学校を取り巻く課題の複雑化・多様化が進む昨今、これからの社会を創り出していく子どもたちの「生きる力」を育てていくためには、教職員のみならず、保護者や地域住民等が連携・協働して取組を進めていく必要があります。

学校運営協議会は、保護者や地域住民が委員となり学校運営に参画し、「地域とともにある学校づくり」を行う仕組みとして教育委員会が各学校に設置するもので、学校運営協議会を設置した学校のことを「コミュニティ・スクール」と言います。

本市では、令和2年度から市内に「学校運営協議会検討会議」（以下、検討会議）を組織し、市立小・中・特別支援学校全校への学校運営協議会設置に向けて、その進め方等について検討しているところです。

1 学校運営協議会の制度概要

学校運営協議会制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、次のとおり規定されています。

(1) 主な機能

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる（本市規則では、「特定の個人に関する意見」は除くこととしています）

(2) 委員

- ・対象学校の所在する地域の住民
- ・対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者
- ・社会教育法に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者
- ・その他当該教育委員会が必要と認める者

2 本市における学校運営協議会がめざすもの

検討会議では、学習指導要領の重要なポイントである「社会に開かれた教育課程」と、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて、本市の学校運営協議会がめざす4つの観点を定めました。

4つの観点

- (1) 地域とともに「生きる力」を育む教育活動の充実
- (2) 学校（自校）だけでは対応できない課題の解決
- (3) 地域力・家庭教育支援の向上
- (4) 学校・教職員の負担軽減（働き方改革）

3 モデル校における取組

(1) モデル校の選定と委員の人選

検討会議において、本市南部に位置する「片瀬小学校」と北部に位置する「秋葉台小学校」を令和3年度のモデル校としました。

委員の人選にあたっては、既存の「学校評議員」の制度をベースとするほか、各校の課題に対し、実質的な協議を通じて学校とともに行動していけると考えられる委員について、当該校の校長、教育委員会、当該地域の市民センター・公民館長や地域団体役員で協議し、選出しました。

なお、本市規則において、委員は一協議会につき15人以内と定めています。

学校名	主な課題	学校運営協議会委員
片瀬小学校	学校と地域の連携力の強化	前学校評議員（片瀬こま保存会事務局長ほか）、片瀬地域協力者会議会長、PTA、片瀬学園長、主任児童委員、市民センター・公民館長及び職員、校長、教頭、総括教諭
秋葉台小学校	外国籍児童への支援	前学校評議員（地域子どもの家関係者ほか）、遠藤地域協力者会議会長、PTA、青少年育成協力会会長、私立幼稚園・保育園園長、CSW、大学准教授、民生委員、主任児童委員、市民センター・公民館長、校長、教頭

(2) 令和3年度 学校運営協議会実施状況

学校運営協議会の実施にあたっては、他市の事例等を参考に年5回行うこととしました。

開催回	開催月	協議内容
第1回	2021年 5月	<ul style="list-style-type: none"> 委員委嘱式 当該校の学校運営方針について（校長から説明）
第2回	2021年 7月	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体等の活動内容の共有 学校運営や子どもを取り巻く現状・課題について
第3回	2021年 9月	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営の課題と解決策について
第4回	2021年 11月・12月	<ul style="list-style-type: none"> 学校参観 学校運営の課題と解決策について
第5回	2022年 2月	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の学校運営方針について 学校評価 ・今年度の協議会を振り返って

(3) 4つの観点からみた第4回までの協議内容

学校運営協議会では、子どもたちを取り巻く課題について主に次のことを協議及び情報共有しました。

4つの観点	片瀬小学校	秋葉台小学校
地域とともに「生きる力」を育む教育活動の充実	・ 公民館事業の効果的な周知	・ 秋葉台小学校運営委員会（児童で組織された委員会）の取組
学校（自校）だけでは対応できない課題の解決	・ 地域が主体となった、地域学習支援の状況	・ 見守りが必要な子ども、家庭への支援 ・ 幼稚園、保育園、中学校との連携
地域力・家庭教育支援の向上	・ 地域団体との連携体制の強化	・ 慶応義塾大学の学生と地域との連携
学校・教職員の負担軽減（働き方改革）	・ ICT端末を活用した授業などに対する地域ボランティアの補助	・ 体力・運動能力調査の測定や下校時の見守り支援などに対する地域ボランティアの補助

(4) 学校運営協議会の主な成果

ア 学校運営に関する実質的な協議と課題の共有

学校長から学校の概要や学校運営の基本方針を説明し、協議会委員からも所属団体等の事業内容や子どもたちに関わる活動の状況が報告され、それぞれの現状把握と学校運営に対する共通理解のもと、諸課題についての実質的な話し合いが行われました。

また、協議会の内容について、学校ホームページや学校だよりに掲載し、保護者や地域に向けての情報発信を行うことで、課題の共有が図られました。

○片瀬小学校ホームページ

○秋葉台小学校 学校だより（抜粋）

藤沢市立 片瀬小学校
KATASE ELEMENTARY SCHOOL

ホーム

ホーム > 学校運営協議会 > 2021年度 第4回 藤沢市立片瀬小学校 学校運営協議会 会議録

- > 片瀬公民館からのお知らせ
- > 学校運営協議会
- > 新型コロナ関連
- > 緊急災害時の対応
- > 学校概要
- > お知らせ
- > 学校だより

2021年度 第4回 藤沢市立片瀬小学校 学校運営協議会 会議録

2021年度 第4回 藤沢市立片瀬小学校 学校運営協議会 会議録

[20211220-100439.pdf \[185 KB pdfファイル \]](#)

参考資料

[img20211220_10215603.pdf \[1194 KB pdfファイル \]](#)

第1回秋葉台小学校学校運営協議会が行われました

5月28日（金）に蓮蓬市民センターで、第1回秋葉台小学校学校運営協議会が行われました。「学校運営協議会」とは、地域と保護者と学校の連携を強化し、子どもたちをどのように育んでいくのかということを考え推進していくことを目的として、これまであった「学校評議員会」にかわり「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」として設置されたものです。

秋葉台小学校学校運営協議会は、15名の委員で組織され、第1回目の今回は教育長から委嘱状の交付が行われました。その後の協議では、令和3年度の秋葉台小学校の概要と学校運営方針について話し合いがもたれました。話し合いの内容として、下校時の児童の見守り、小中学校の連携、今後のICT機器の活用等についての意見が出され、第2回目以降の協議の課題となりました。

最後に委員の皆様から学校運営方針が承認されましたので、学校だよりでお知らせいたします。保護者の皆様も今年度の学校運営方針をご覧くださいませと思います。

イ 新たな課題の認識

学校が認識する課題のほか、協議会委員からも、幼稚園・保育園との連携や、見守りが必要な家庭への支援などのご意見をいただき、新たな課題への協議につながりました。

ウ 地域による学校支援

I C T 端末を活用した授業の補助や、体力・運動能力調査の測定補助、登下校の見守りなどが地域のボランティアによって行われ、学校・教職員の負担軽減につながりました。

4 令和3年度の実践から見えてきたこと

(1) モデル校における実施状況から

学校運営協議会において話し合われた課題の解決には、課題に対する家庭や地域の幅広い理解と、人的な支援が欠かせないことを確認しました。また、学校運営協議会だけでは対応しきれない課題に発展する可能性があることから、様々な分野における団体等との情報共有や連携が重要であることを確認しました。

(2) 学校長を対象とした調査から

学校長を対象に、学校運営協議会に関する調査を実施したところ、次のような意見が多く寄せられ、保護者や地域への制度周知のほか、学校との協働体制が重要であることを確認しました。

- ・学校運営協議会の制度を、保護者や地域の方々に広く知ってもらいたい
- ・学校教育目標を軸に、子どもたちを取り巻く課題について、保護者や地域との共通理解を図りながら解決に向けた協議（熟議）を進めていきたい
- ・保護者や地域に対して、子どもたちの教育活動や見守り、居場所など様々な事柄に関して協力・支援を求めている

(3) 地域との意見交換から

本市各地域には、学校・家庭・地域の三者が連携して、子どもたちの成長を支援する「地域協力者会議（三者連携ふじさわ）」が組織されていますが、その各地域の役員と、学校運営協議会との連携について意見交換を行ったところ、次のようなご意見をいただきました。

- ・地域の担い手不足による人材確保や役員の高齢化など、支援体制への不安がある
- ・学校数が多い地域においては、地域側の負担が増えることが懸念される
- ・地域協力者会議の体制は地域によって様々であるため、地域ごとに学校との連携のあり方を考えていく必要がある

5 課題と今後の取組

(1) 課題

検討会議において、次の3点を課題として整理しました。

- ・ **地域における学校運営協議会との連携・協働体制の整備**
- ・ **関係部局や関係団体との連携**
- ・ **学校運営協議会の制度周知と意識啓発**

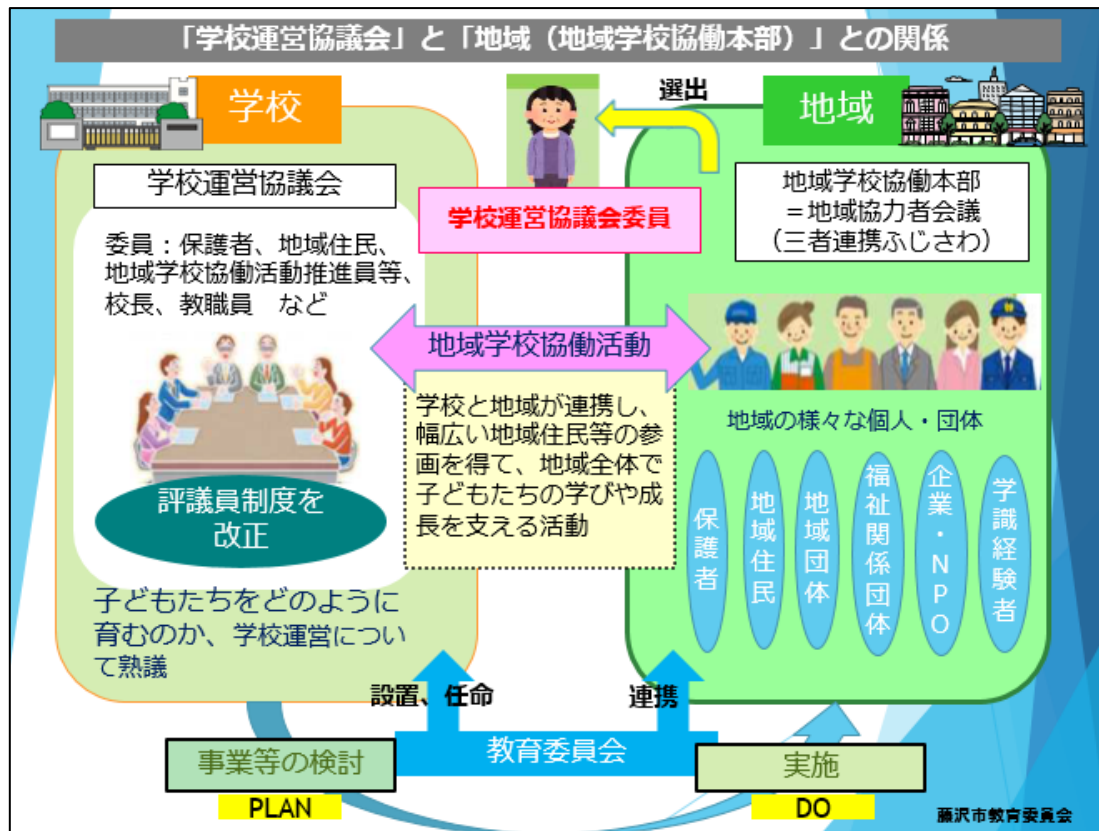
(2) 課題を踏まえた今後の取組

ア 地域における学校運営協議会との連携・協働体制の整備

国は、地域に「地域学校協働本部（※）」を置き、学校運営協議会と一体的に推進することを求めていることから、本市では「地域協力者会議（三者連携ふじさわ）」を「地域学校協働本部」に位置づけ、進めていくこととしています。

（※）地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成しながら、継続的に多様な地域学校協働活動を推進する体制。

○学校運営協議会と地域との関係



学校運営協議会を効果的に進めていくため、令和3年度の取組を踏まえ、「地域学校協働本部」のあり方のほか、現行の地域協力者会議の今後の方向性等について、関係部局や地域協力者会議の代表者などを委員とした「(仮称) 地域学校協働本部のあり方検討会議」を立ち上げ、検討を進めます。

イ 関係部局や関係団体との連携

学校運営協議会で話し合われた課題は、関係する部局や団体等とも共有しながら解決に向けて取り組んでいく必要があることから、前述の「(仮称) 地域学校協働本部のあり方検討会議」や既存の検討会議のほか、各部局が所管する会議体等において組織横断的に情報共有できる場を設け、連携しながら進めていきます。

ウ 学校運営協議会の制度周知と意識啓発

学校運営協議会で話し合われた子どもたちを取り巻く課題や、課題解決に向けた取組等について、多くの方々に関心を持って子どもたちの成長支援に携わっていただけるよう学校運営協議会の制度周知に努め、様々な場面において情報発信を行ってまいります。

また、地域学校協働本部（地域協力者会議）等と連携しながら、学校・家庭・地域の三者が集う講演会や研修会、ワークショップなどを開催し、相互理解を深め、関係者間の不安を払拭しながら、意識啓発に向けた取組を進めてまいります。

（３）設置校の拡大について

ア 令和４年度の設置予定校

前述の課題を踏まえ、地域及び関係者と学校との連携体制を構築していく必要から、令和４年度については全地域に１校ずつ学校運営協議会を置くこととします。

設置予定校については、本市における学校数（小学校３５校，中学校１９校）の比率に準じて、小学校に７校，中学校に４校を設置することとし、学校や地域の状況等を踏まえ選定するとともに、モデル校が所在する片瀬地区と遠藤地区においては、中学校への設置を拡大し、同一地域に複数校の協議会を設置していくことの検証を行っていくこととしました。

●令和４年度の設置予定校一覧

地 域（１３）	小学校	中学校	令和３年度	令和４年度	地 域（１３）	小学校	中学校	令和３年度	令和４年度
六会市民センター	３校	１校		六会中	善行市民センター	２校	１校		善行中
片瀬市民センター	１校	１校	片瀬小	片瀬中	湘南大庭市民センター	５校	２校		駒寄小
明治市民センター	３校	２校		明治小	湘南台市民センター	１校	１校		湘南台小
御所見市民センター	２校	１校		御所見中	鵜沼市民センター	２校	１校		鵜沼中
遠藤市民センター	１校	１校	秋葉台小	秋葉台中	藤沢公民館	４校	２校		藤沢小
長後市民センター	２校	２校		富士見台小	村岡公民館	５校	２校		高谷小
辻堂市民センター	４校	３校 ※特支含		高砂小	計 (累計)	３５校	２０校 ※特支含	２校 小２ (２校)	１３校 小７・中６ (１５校)

イ 令和５年度以降の拡大の考え方

今後の設置校拡大については、県内他市の状況等を参考に５か年計画で進めていくこととし、全地域への設置を行う令和４年度を初年度として、令和８年度までに全校設置をめざしていきます。

以 上

(教育部 教育総務課)

代表質問の件名及び要旨

令和4年2月定例会

番号	質問者氏名	件名	要旨
1	有賀正義	1 市長の政治姿勢について	(1) 市政全般の課題について(教育部) (2) 安全で安心な暮らしについて (3) 健康で豊かな長寿社会について (4) 笑顔と元気あふれる子どもたちについて (5) 都市の機能と活力について(生涯学習部) (6) 未来を見据えての取り組みについて
2	山口政哉	1 市長の政治姿勢について	(1) 未来に向けた市政運営について(教育部・生涯学習部)
3	吉田淳基	1 市長の政治姿勢について	(1) 市政運営のテーマについて(教育部・生涯学習部)
4	武藤正人	1 本市の行財政について	(1) コロナ禍における行財政運営
		2 安全で安心な暮らしを築く	(1) 災害対策の充実 (2) 感染症対策の強化 (3) 交通安全対策(教育部)
		3 健康で豊かな長寿社会をつくる	(1) 地域共生社会の実現の取組み (2) がん対策の推進 (3) 持続的な地域づくり
		4 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる	(1) 学校教育の推進(教育部)
		5 都市の機能と活力を高める	(1) 交通プランと移動支援 (2) 施設・基盤の充実(生涯学習部)
		6 未来を見据えてみんなではじめる	(1) 「持続可能なまち藤沢」の取組み

番号	質問者氏名	件名	要旨
5	柳 沢 潤 次	1 市長の政治姿勢について	<p>(1) 新型コロナウイルスの感染防止対策は3回目のワクチン接種を急ぎ、PCR検査態勢の充実で対応することについて</p> <p>(2) 憲法9条を守り、核兵器廃絶平和都市宣言と条例を生かした市政にすることについて</p> <p>(3) 喫緊の課題である気候危機の打開策の具体化と実現のための取組について</p> <p>(4) 災害対策を充実させ、災害に強いまちにすることについて</p> <p>(5) ジェンダー平等を自治体のあらゆる政策と計画に位置づけることについて</p> <p>(6) 教育環境を整備し、子どもの発達を保障できる教育行政にすることについて(教育部)</p> <p>(7) 社会保障や福祉を充実し市民の暮らしを応援する市政をつくることについて</p> <p>(8) 新自由主義的な市政運営をやめ、市民の人権尊重、命と暮らしを守る市政について</p> <p>(9) 村岡新駅建設と周辺の大規模開発など自然を破壊しみどりや農地を削減する大規模開発やまちづくりは抜本的な見直しをすることについて</p> <p>(10) 税金の使い方をコロナ対策・福祉・医療など市民の命と健康、暮らしを守ることに優先的に使うことについて</p>
6	原 田 建	1 まちづくりの未来デザイン2022	<p>(1) コロナ禍、DX、SDGsにおける市民サービスについて(教育部)</p> <p>(2) 住民本位の自治を進化させる市役所のあり方について(教育部)</p> <p>(3) 村岡新駅について</p>